



金 沢 市 公 報

第 2 7 8 3 号 の 2

平成25年(2013年)12月24日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
告 示	
介護保険法の規定による事業者の指定について(3件) (介護保険課)	1
介護保険法の規定による事業の廃止について(2件) (")	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定の更新について (")	3
土壤汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定について (環境指導課)	3
市道の路線の認定について (道路管理課)	4
市道の路線の変更について (")	5
市道の区域の決定について (")	5
道路の供用の開始について (")	6

公 告	
土地区画整理事業の事業計画の変更の認可について (市街地再生課)	7
土地区画整理組合の事業計画の変更認可の申請に係る当該変更事業計画の縦覧について (")	7
金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	7
開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	8
監査公表	
監査公表(第20号・第21号) (監査事務局)	8
消防局公告	
消防車のサイレンの使用について(消防総務課)	9
公営企業公告	
下水道排水整備工事業者の指定について (企業総務課)	9

告 示

●金沢市告示第314号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

平成25年12月24日

金 沢 市 長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191039	フレアス訪問看護ステーション金沢	金沢市古府3丁目45番地2	株式会社フレアス	平成25年11月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
1760191047	ケアーズ金沢訪問看護リハビリステーション	金沢市西念2丁目2番1号 デスタン 12ビル 2F	株式会社ベストソーシングSR	平成25年11月1日	訪問看護 介護予防訪問看護

●金沢市告示第315号

介護保険法(平成9年法律第123号)第42条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示します。

平成25年12月24日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100471	礎	金沢市錦町二27番地1	社会福祉法人千授福祉会	平成25年11月1日	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
1790100489	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ささえるねっと桜並木	金沢市田上町整21番地1 みどり荘2号室	社会医療法人財団松原愛育会	平成25年11月1日	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
1790100497	地域密着型特別養護老人ホーム花小町もろえ	金沢市諸江町中丁154番地1	社会福祉法人花木蓮	平成25年11月22日	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

●金沢市告示第316号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

平成25年12月24日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760190791	こすもす居宅介護支援事業所金沢	金沢市諸江町下丁88番地1	株式会社こすもす	平成25年11月1日	居宅介護支援
1770104527	アスモ介護サービス金沢	金沢市新神田3丁目8番16号	株式会社アスモ介護サービス	平成25年11月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第317号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により、次のとおり告示します。

平成25年12月24日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770103347	清泉ヘルパーステーション 横川本館	金沢市横川5丁目20番地	株式会社清泉の宿	平成25年11月30日	訪問介護 介護予防訪問介護
	デイサービス スイーツ				通所介護 介護予防通所介護

●金沢市告示第318号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により、次のとおり告示します。

平成25年12月24日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770103347	清泉ケアプラン センター 横川 本館	金沢市横川5丁 目20番地	株式会社清泉の 宿	平成25年11月30日	居宅介護支援

●金沢市告示第319号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

平成25年12月24日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	障害福祉サー ビスの種類	主たる 対象者	指 定 年月日
1710104025	ORANGE ASTANT	金沢市駅西新町 1丁目38番6号	株式会社金沢 福祉振興会	金沢市京町20 番45号	就労継続支援 A型	特定無し	平成25年 12月1日

●金沢市告示第320号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定の更新をしたので、同法第51条の規定により告示します。

平成25年12月24日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の 所在地	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	障害福祉サー ビスの種類	主たる 対象者	指定の更 新年月日
1710102961	すずらんケア センター	金沢市西念2丁 目1番39号 パ ークサイドレジ デンス金沢101 号	株式会社すず らん	金沢市長田2 丁目14番4号	居宅介護 重度訪問介護	特定無し	平成25年 12月1日

●金沢市告示第321号

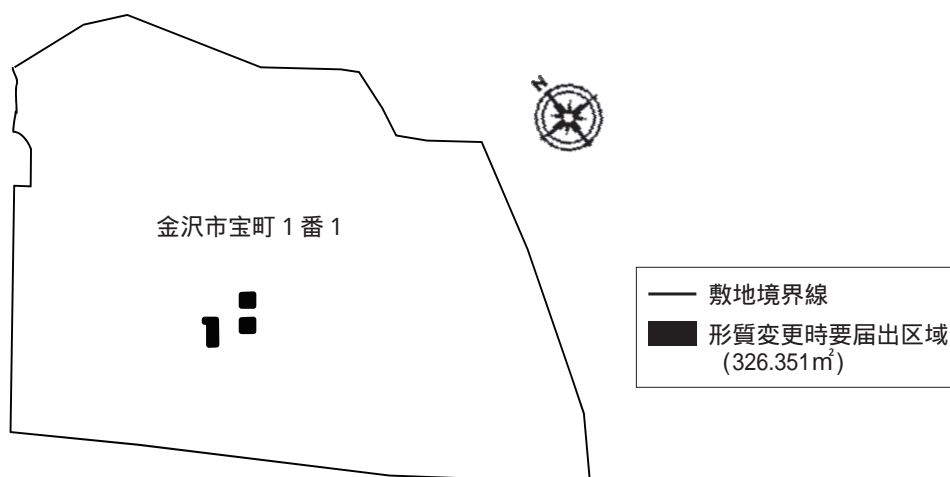
土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、同項に規定する特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示します。

平成25年12月24日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 形質変更時要届出区域
金沢市宝町1番1の一部（別図のとおり）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
水銀及びその化合物
鉛及びその化合物

(別図)



●金沢市告示第322号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成25年12月24日から平成26年1月7日まで一般の縦覧に供します。

平成25年12月24日

金沢市長 山 野 之 義

整理番号	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
2801	大野1号 大野西線44号	大野町4丁目ワ 44番2先から 大野町4丁目ワ 44番5先まで	
3512	弓取12号 割出町線41号	割出町 294番1先から 割出町 294番8先まで	
3515	弓取15号 諸江町中丁線36号	諸江町中丁 135番5先から 諸江町中丁 135番3先まで	
3718	鞍月18号 直江町線26号	直江土地区画整理事業地内 92街区 2番 先から 直江土地区画整理事業地内 95街区 1番 先まで	
3718	鞍月18号 直江町線27号	直江土地区画整理事業地内 82街区 12-2番 先から 直江土地区画整理事業地内 82街区 6番 先まで	
3718	鞍月18号 直江町線28号	直江土地区画整理事業地内 79街区 2-1番 先から 直江土地区画整理事業地内 80街区 2-1番 先まで	
3724	鞍月24号 直江町北線14号	直江土地区画整理事業地内 15街区 8番 先から 直江土地区画整理事業地内 15街区 19番 先まで	
3724	鞍月24号 直江町北線15号	直江土地区画整理事業地内 13A街区 12番 先から 直江土地区画整理事業地内 13A街区 6番 先まで	
3724	鞍月24号 直江町北線16号	直江土地区画整理事業地内 12街区 15番 先から 直江土地区画整理事業地内 12街区 7番 先まで	
3724	鞍月24号 直江町北線17号	直江土地区画整理事業地内 11街区 1番 先から 直江土地区画整理事業地内 11街区 6-2番 先まで	
3737	鞍月37号 大友・直江町線	大友土地区画整理事業地内 13街区 29番 先から 直江土地区画整理事業地内 71街区 1-1番 先まで	
4006	三馬6号 米泉町6丁目線9号	米泉町6丁目 15番1先から 米泉町6丁目 15番6先まで	

4012	三 馬 12号	西 泉 2 丁 目	75番 3 先から
	西 泉 2 丁目線 12号	西 泉 2 丁 目	48番 5 先まで
4959	浅 川 59号	角 間 町 二	1 番 14先から
	角 間 ・ 田 上 線	田 上 町 ラ	22番 3 先まで
5053	森 本 53号	河原市土地区画整理事業地内	4 街区 1 番 先から
	河原市町線 11号	河原市土地区画整理事業地内	3 街区 1 番 先まで
5053	森 本 53号	河原市土地区画整理事業地内	7 街区 2 番 先から
	河原市町線 12号	河原市土地区画整理事業地内	2 街区 2 番 先まで

●金沢市告示第323号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のように変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成25年12月24日から平成26年1月7日まで一般の縦覧に供します。

平成25年12月24日

金沢市長 山 野 之 義

整理番号	新旧の別	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
3717	旧	鞍 月 17号	近 岡 町 864番 8 先から	
	新	近 岡 町 線 34号	近 岡 町 896番 10先まで	
3722	旧	鞍 月 22号	近 岡 町 864番 8 先から	
	新	近 岡 ・ 大 友 町 線	直江土地区画整理事業地内 14街区 2 番 先まで	
4449	旧	小 坂 49号	近 岡 町 55番 3 先から	
	新	三 池 町 線 11号	大友土地区画整理事業地内 13街区 29番 先まで	
5044	旧	森 本 44号	近 岡 町 55番 3 先から	
	新	南 森 本 町 線 38号	大友土地区画整理事業地内 13街区 11-3番 先まで	
5053	旧	森 本 53号	三 池 町 5 番 先から	
	新	河原市町線 2号	三 池 町 2 番 先まで	
5053	旧	森 本 53号	三 池 町 5 番 先から	
	新	河原市町線 9号	三 池 町 5 番 先まで	
5053	旧	森 本 53号	南 森 本 町 ホ 91番 3 先から	
	新	河原市町線 2号	南 森 本 町 ホ 91番 44先まで	
5053	旧	森 本 53号	南 森 本 町 二 9 番 1 先から	
	新	河原市町線 2号	南 森 本 町 二 43番 1 先まで	
5053	旧	森 本 53号	河 原 市 町 二 1 番 先から	
	新	河原市町線 2号	河 原 市 町 へ 1 番 先まで	
5053	旧	森 本 53号	河 原 市 町 二 1 番 1 先から	
	新	河原市町線 9号	河 原 市 町 口 148番 1 先まで	
5053	旧	森 本 53号	河 原 市 町 イ 79番 先から	
	新	河原市町線 9号	河 原 市 町 イ 94番 1 先まで	
5053	旧	森 本 53号	河 原 市 町 イ 79番 1 先から	
	新	河原市町線 9号	河 原 市 町 イ 61番 1 先まで	

●金沢市告示第324号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成25年12月24日から平成26年1月7日まで一般の縦覧に供します。

平成25年12月24日

道路の種類	路 線 名	幅 員 (m)	延 長 (m)
一般市道	大野 1号大野西線44号	6.0	36
一般市道	弓取12号割出町線41号	6.0	45
一般市道	弓取15号諸江町中丁線36号	6.0	34
一般市道	鞍月17号近岡町線34号	5.1 ~ 8.0	153
一般市道	鞍月18号直江町線26号	6.0 ~ 9.0	108
一般市道	鞍月18号直江町線27号	6.0	131
一般市道	鞍月18号直江町線28号	6.0	130
一般市道	鞍月22号近岡・大友町線	9.0	175
一般市道	鞍月24号直江町北線14号	6.0	156
一般市道	鞍月24号直江町北線15号	6.0	69
一般市道	鞍月24号直江町北線16号	6.0	82
一般市道	鞍月24号直江町北線17号	9.0	130
一般市道	鞍月37号大友・直江町線	16.0 ~ 17.0	386
一般市道	三馬 6号米泉町 6丁目線 9号	6.0	43
一般市道	三馬12号西泉 2丁目線12号	5.0 ~ 5.1	71
一般市道	小坂49号三池町線11号	2.3 ~ 3.5	15
一般市道	浅川59号角間・田上線	12.3 ~ 14.2	1,099
一般市道	森本44号南森本町線38号	6.5 ~ 9.0	391
一般市道	森本53号河原市町線 2号	2.7 ~ 6.1	487
一般市道	森本53号河原市町線 9号	3.1 ~ 6.5	187
一般市道	森本53号河原市町線11号	9.0 ~ 9.5	707
一般市道	森本53号河原市町線12号	9.0	171

●金沢市告示第325号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成25年12月24日から平成26年1月7日まで一般の縦覧に供します。

平成25年12月24日

路 線 名	区 間	供用開始日
大 野 1号 大 野 西 線 44号	大 野 町 4 丁 目 ㍿ 大 野 町 4 丁 目 ㍿	44番 2先から 44番 5先まで 平成25年12月24日
弓 取 12号 割 出 町 線 41号	割 出 町 割 出 町	294番 1先から 294番 8先まで 平成25年12月24日
弓 取 15号 諸 江 町 中 丁 線 36号	諸 江 町 中 丁 諸 江 町 中 丁	135番 5先から 135番 3先まで 平成25年12月24日
鞍 月 17号 近 岡 町 線 34号	近 岡 町 近 岡 町	864番 8先から 896番 11先まで 平成25年12月24日
鞍 月 22号 近 岡 ・ 大 友 町 線	大友土地区画整理事業地内 大友土地区画整理事業地内	16街区 35番 先から 13街区 11-3番 先まで 平成25年12月24日
鞍 月 37号 大 友 ・ 直 江 町 線	大友土地区画整理事業地内 大友土地区画整理事業地内	13街区 29番 先から 16街区 14番 先まで 平成25年12月24日
三 馬 6号 米 泉 町 6 丁 目 線 9号	米 泉 町 6 丁 目 米 泉 町 6 丁 目	15番 1先から 15番 6先まで 平成25年12月24日

三馬 12号 西泉 2丁目線 12号	西泉 2丁目 西泉 2丁目	75番 3先から 48番 5先まで	平成25年12月24日
小坂 49号 三池町線 11号	三池町 三池町	5番 先から 5番 先まで	平成25年12月24日
森本 44号 南森本町線 38号	南森本町 二 南森本町 二	9番 1先から 43番 1先まで	平成25年12月24日
森本 53号 河原市町線 2号	河原市町 二 河原市町 口	1番 1先から 148番 1先まで	平成25年12月24日
森本 53号 河原市町線 9号	河原市町 イ 河原市町 イ	79番 1先から 145番 先まで	平成25年12月24日

公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により、次の土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第3項において準用する同法第9条第3項の規定により、次のとおり公告します。

平成25年12月24日

金沢市長 山 野 之 義

施行者の名称	事業施行期間	施行地区	土地区画整理事業の名称	事務所の所在地	施行認可の年月日	変更認可の年月日
金沢市	平成24年9月21日から平成27年3月31日まで	(1) 施行地区 金沢市河原市町イ、ホ及びへの各一部 (2) 工区 (第1工区) 金沢市河原市町イ、ホ及びへの各一部 (第2工区) 金沢市河原市町イの一部	金沢市河原市地区流通工業団地土地区画整理事業	金沢市広坂1丁目1番1号	平成24年9月10日	平成25年12月13日

次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る申請があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、当該変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成25年12月24日から平成26年1月21日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成25年12月24日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	縦覧期間	縦覧場所	縦覧時間
金沢市太陽ヶ丘土地区画整理組合	平成25年12月24日から平成26年1月7日まで	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市都市整備局市街地再生課 (平成25年12月28日から平成26年1月5日までの間には、金沢市役所当直室)	午前9時から 午後5時45分まで

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成25年12月24日

金沢市長 山 野 之 義

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成25年12月24日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の位置及び区域
金沢市駅西本町6丁目717番2及び717番8から717番12まで	金沢市専光寺町タ9番地4 株式会社アイスリーホーム 代表取締役 垣内 久吾	道路 金沢市駅西本町6丁目717番9
金沢市諸江町中丁469番1、469番2の一部及び469番3から469番6まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市諸江町中丁334番地1 株式会社アットホーム 代表取締役 表井 奈流実	道路 金沢市諸江町中丁469番2の一部及び469番6並びに金沢市所管の法定外公共物の一部

監 査 公 表

●金沢市監査公表第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成25年12月24日

金沢市監査委員 西 村 賢 了
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄
 金沢市監査委員 福 田 太 郎
 金沢市監査委員 新 村 誠 一

1 財産の管理等状況監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成25年11月22日
- (2) 措置を講じた部局等 福祉局こども総合相談センター
- (3) 監査結果の公表年月日 平成20年8月11日（平成20年監査公表第13号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
公有財産の管理について 多数の市民が利用する公共建物にあっては、建築基準法の改正により建築物や建築設備の劣化状況の定期点検が義務付けられたところであるが、その点検が未だ実施されていないので、実施体制などを全庁的に検討のうえ早急に実施する必要がある。	指摘のあった施設の劣化状況の定期点検については、平成25年2月に実施した。今後も施設の安全性の確保に努めていきたい。

●金沢市監査公表第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成25年12月24日

金沢市監査委員 西 村 賢 了
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄

金沢市監査委員 福 田 太 郎
 金沢市監査委員 新 村 誠 一

1 包括外部監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成25年11月25日
- (2) 措置を講じた部局等 総務局監理課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成21年4月8日(平成21年監査公表第8号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
<p>・競争入札について 意見 競争入札に際して、業務費内訳明細書は記載事項の細部にわたり不自然な点がないかどうかなど、詳細に吟味することによって、情報漏洩や談合等の不正行為の発見への糸口になりうるものである。 指名競争入札においても、業務費内訳明細書を徴すべきである。</p>	<p>平成25年11月12日付けで、各課所に対して、一般競争入札では入札参加者全員から、指名競争入札では落札者から積算内訳書を提出させるよう文書で通知した。また同日付けで、役務等の入札参加者に対して、積算内訳書を提出する旨文書で依頼した。</p>

消 防 局 公 告

金沢市消防出初式を実施するため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成25年12月24日

金沢市消防長 大 野 耕 司

場 所 彦三町交差点～武蔵交差点～上堤町交差点

日 時 平成26年1月5日(日) 午前9時から午前11時まで

公 営 企 業 公 告

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程(平成13年公営企業管理規程第3号)第5条第1項の規定により、平成25年12月13日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成25年12月24日

金沢市公営企業管理者 糸 屋 吉 廣

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地
582	こしの屋	金沢市東力2丁目145番地

正 誤

平成25年11月1日付け金沢市公報第2778号の2

頁	箇所	誤	正
1	下から6行目	佐 藤 秀 紀	田 邊 俊 治

平成25年(2013年)12月24日 印刷
平成25年(2013年)12月24日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾 4 丁目 166 番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄